

群馬県国民健康保険団体連合会
第5次中期経営計画（概要版）
～ 第3版 ～

令和8年3月改訂
群馬県国民健康保険団体連合会

「基本理念」と「行動基準」

基本理念

- 保険者の信頼と満足をいただけることを第一と考える。
- 保険者の期待に応える、質と価値の高いサービスを提供する。

行動基準

- 私達は、常に工夫と改善を行い、質とコストを追求したサービスの提供に努めます。
- 私達は、専門機関としての、強い自覚と責任感をもって業務遂行し、日々、知識と能力の向上に努めます。
- 私達は、法令を遵守し、高い倫理感をもって行動します。

「計画の趣旨」・「計画の期間」

計画の趣旨

●取り巻く環境の変化

- ・国保は、医療の高度化による医療費の増加や団塊世代の後期高齢者への移行による被保険者数の減少により事業運営は厳しい状況の中で、引き続き安定的な運営が求められている
- ・支払基金と国保中央会は、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、支払基金との審査基準の統一化、審査支払システムの共同開発（利用）を推進し、全国標準システムは順次クラウド化することで進めている
- ・国の施策であるオンライン資格確認を始めとする医療DXの推進等に対応する必要がある
- ・国保連合会・国保中央会は、このような環境の変化に対応するため、「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」を新たに取りまとめ公表した

●環境の変化に対して本会がすべきこと

- ・国保事業の安定運営への寄与、行政システムの標準化に伴う業務支援の要請による迅速、的確に対応
- ・関係機関との継続的な信頼関係の構築や各種事業における質の高いサービスの実現

●すべきことを実現するために

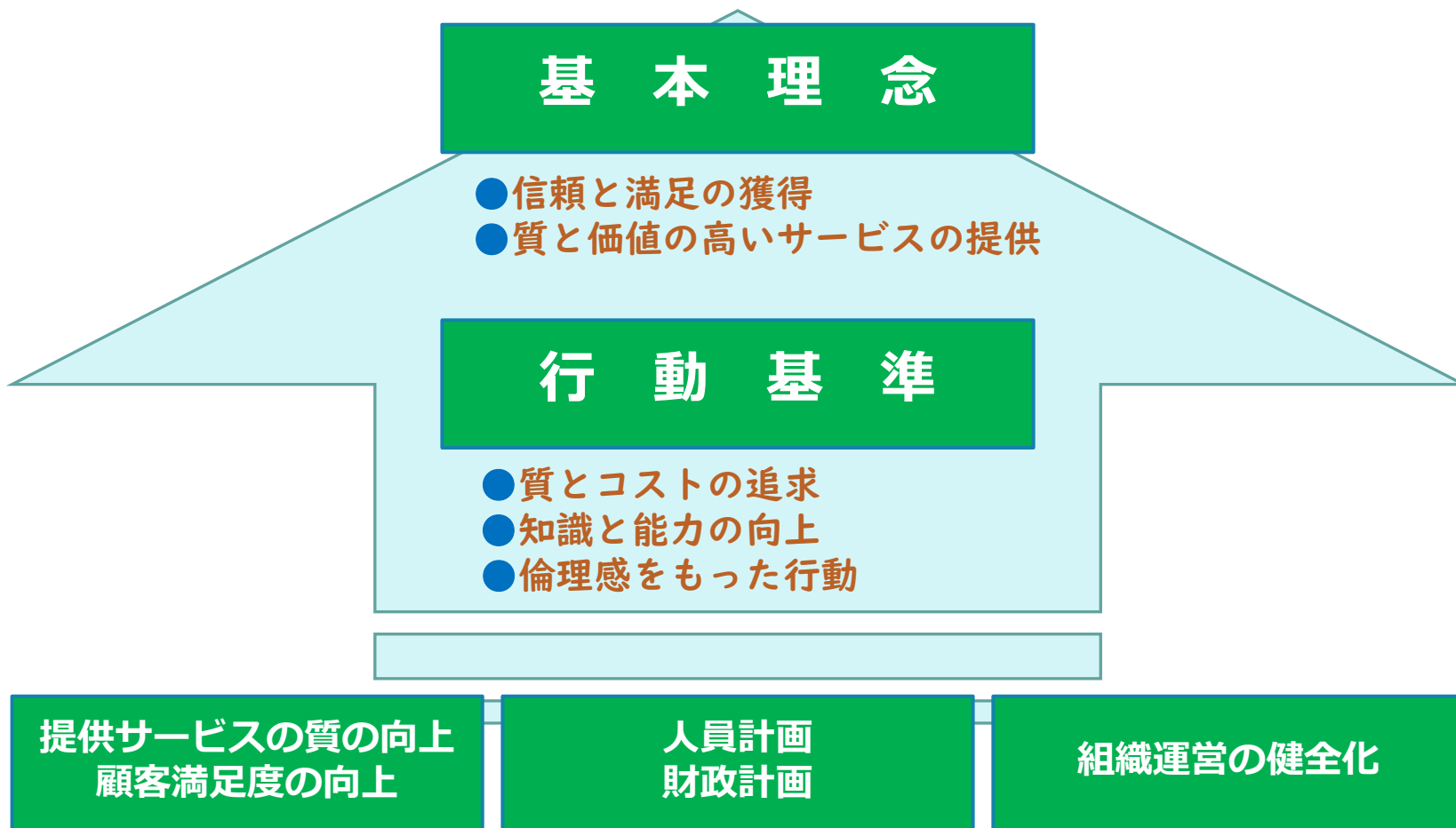
「将来の人員・財政計画」を示し、「継続的な業務改善」、「健全な組織運営」を推進するための第5次中期経営計画を策定

計画の期間

令和6年度から令和9年度まで（4か年）

計画の全体像

行動基準に則り目標に向けた取組を推進し
基本理念の実現を目指します



「提供サービスの質の向上」・「顧客満足度の向上」の取組

本会の基幹業務である審査支払や保健事業等、
各種事業の質の高いサービスの提供に向けて取り組みます

● 審査支払業務の充実・高度化の推進

- ・「審査支払機能に関する改革工程表」を踏まえた審査支払業務の充実・高度化の推進
- ・オンライン請求の推進
- ・標準システムクラウド化によるコスト削減
- ・外付けシステムのクラウド化促進
- ・審査領域等共同利用化への確実な対応

● 保険者事務共同電算処理事業の推進

- ・付加価値の高い共同電算処理への見直し
- ・市町村が活用する標準準拠システムへの対応
- ・国保総合システム保険者サービス系機能見直しへの対応

● 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の充実・強化

- ・円滑な求償事務を支援するための巡回訪問の継続実施
- ・保険者職員向け研修会の充実
- ・直接求償事務の適正な対応

● 県、市町村及び後期高齢者医療広域連合との連携強化

- ・国保研究協議会と国保連携会議の連携強化
- ・広域連合事務代行等業務における支援の充実

● 保険者ニーズに対応した各種事業の実施

- ・事務処理の標準化、共同処理の推進による支援の充実・強化
- ・効果的かつ効率的なレセプト二次点検業務の実施
- ・収納率向上に向けた既存事業の見直しと新たな収納対策の実施
- ・予防接種事務のデジタル化への対応

● 保健事業支援の充実・強化

- ・国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施による保険者支援
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上支援
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への支援
- ・保険者協議会における事業の充実・強化

● 介護・障害関係事業の充実・強化

- ・既存業務の充実・強化、新規業務の実施
- ・介護給付適正化の充実・強化
- ・苦情処理業務における保険者支援の充実
- ・障害者総合支援業務における返戻及び過誤処理の削減
- ・市町村等支援システムの活用促進

将来の人員、財政計画を示し、継続的な人材育成、
更なる運営コスト削減に向けて取り組めます

人員計画

「適正な職員配置」と「計画的な採用」を行うための「職員定員管理計画」の策定

財政計画

- ・「国保被保険者数」と「診療報酬審査支払手数料」の推移
- ・「国保中央会への各種負担金」の推移
- ・機器更改等スケジュール
- ・「勘定別歳入歳出状況」、「負担金・手数料単価」、「積立金状況」の見通し

組織運営の健全化

- **人材育成**
ICT研修、データ分析研修及び階層別研修の実施
- **運営コストの見直し**
 - ・システム運用業務の内製化促進
 - ・コストの見直しによる新規・既存事業の拡充
 - ・適正な負担金及び審査支払手数料等の算定
- **情報セキュリティの維持・改善**
 - ・ISO27001認証の継続
 - ・PDCAサイクルによる維持及び改善
- **社会情勢の変化への対応**
 - ・国、県等の施策に対する適切な対応
 - ・業務継続計画の適切な運用
 - ・労働基準法の改正等に伴う労働環境の整備
 - ・60歳以上の職員の知識・経験及び能力の活用

計画の確実な達成に向けて

掲げた施策を着実に実行するため
「Plan」・「Do」・「Check」・「Action」を
繰り返し、計画目標の達成を確実なものとします

Plan（計画）

計画の策定と修正

Do（実行）

計画に基づく実行

Action（改善）

評価結果の反映と計画の見直し

Check（評価）

推進会議による進捗管理・評価